

# 国保ニュース

2021年  
第251号

## 目次

請求書等の受付日について	1
小児の外来診療等に係る措置について	2
診療報酬等明細書の「特記事項」欄の記載に関するお願い	3
ひとり親家庭等医療費等助成基準の一部改正について	3
審査支払状況（令和3年8月・令和3年9月審査分）	4

## 請求書等の受付日について

令和3年10月より土・日・休日の郵便配達がありません。早めの送付をお願いします。

- ・診療(調剤)報酬請求書等の提出につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、郵便若しくは、宅配便により10日必着で送付ください。11日以降着分は翌月廻しとさせていただきます場合がございます。
- ・オンライン請求実施機関においてはオンラインによる返戻再請求への御協力をお願いします。
- ・各月10日が受付締切日となります。
- ・受付窓口業務は、1日から10日(土・日・祝日を除く)の午前9時から午後5時まで行っています。ただし、受付締切日の10日については、土・日・祝日であっても受付窓口業務を行っています。
- ・窓口では、受理を確認するための受領書を発行しますので、必ずお受け取りください。

※ 請求方法については、本会ホームページの「国民健康保険診療(調剤)報酬請求事務の手引」をご参照ください。

令和3年

1 2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	⑩	

令和4年

1月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	⑩					

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	⑩		

※ 土・日・祝日は閉館日ですが、1月10日(月・祝)については、午前9時から午後5時まで、受付窓口業務を行っています。

受付に関する問合せ

オンライン請求に関する問合せ

管理課管理係

管理課審査システム係

電話 043(254)7183

電話 043(254)7310

## 小児の外来診療等に係る措置について

「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その63）」  
（令和3年9月28日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）より

「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い（その31）」の1<※1>及び「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い（その35）」の1<※2>により、令和3年9月診療分まで実施している小児の外来診療等に係る特例的な評価については、同年10月診療分から令和4年3月診療分までの取扱いとして、以下の取扱いとする。

- (1) 保険医療機関において、6歳未満の乳幼児に対して、小児の外来診療等において特に必要な感染予防策を講じた上で診療を行い、医科点数表の「A000 初診料」、「A001 再診料」、「A002 外来診療料」、「B001-2 小児科外来診療料」又は「B001-2-11 小児かかりつけ診療料」を算定する場合、現行の要件を満たせば算定できる加算に加えて、「A001 再診料」注12に規定する「地域包括診療加算1」の2倍に相当する点数（50点）をさらに算定できることとする。
- (2) 保険医療機関において、6歳未満の乳幼児に対して、小児の外来診療等において特に必要な感染予防策を講じた上で診療を行い、歯科点数表の「A000 初診料」又は「A002 再診料」を算定する場合、現行の要件を満たせば算定できる加算に加えて、「A000 初診料」注9に規定する「歯科外来診療環境体制加算2」に相当する点数及び「A002 再診料」注8に規定する「再診時歯科外来診療環境体制加算1」に相当する点数を合算した点数（28点）をさらに算定できることとする。
- (3) 保険薬局において、6歳未満の乳幼児に係る調剤に際し、小児の外来診療等において特に必要な感染予防策を講じた上で、必要な薬学的管理及び指導を行い、「薬剤服用歴管理指導料」又は「かかりつけ薬剤師指導料」を算定する場合、現行の要件を満たせば算定できる加算に加えて、「01 調剤料」注3に規定する「向精神薬、覚醒剤原料又は毒薬を調剤した場合」に係る加算に相当する点数から「00調剤基本料」注7に規定する点数に相当する点数を減算した点数（6点）をさらに算定できることとする。

※1（その31）（令和2年12月15日厚生労働省保険局医療課事務連絡）の1

- ・新型コロナウイルス感染症による小児の外来診療等への支援として、感染予防策を講じたうえで診療等を行った場合、特例加算（医科100点 歯科55点 調剤12点）の算定が可能となった。（令和3年2月診療分までの措置）

※2（その35）（令和3年2月26日厚生労働省保険局医療課事務連絡）の1

- ・（その31）の1の小児の外来診療等支援のための特例加算の算定期間が延長された。（令和3年3月診療分から令和3年9月診療分まで）

## 診療報酬等明細書の「特記事項」欄の記載に関するお願い

令和3年8月6日付け事務連絡により厚生労働省から第三者行為に係る診療報酬明細書等の記載等について、患者の疾病、負傷又は死亡が第三者による不法行為（交通事故等）によって生じたと認められる場合は、診療報酬等明細書等の特記事項欄へ「10 第三」と記載するよう、周知文書が発出されました。

保険医療機関等においては、日々の診療活動の際、患者の疾病等が第三者行為によって生じたと認められる場合には、特記事項の記載漏れが生じないようにしていただく必要があるとされておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

- ＜第三者行為の例＞
- ・ 交通事故（自動車・自転車）      ・ 歩行者同士の接触事故
  - ・ ゴルフ、スキーでの事故          ・ 犬咬傷事故          など

## ひとり親家庭等医療費等助成基準の一部改正について

令和3年11月1日診療分から、千葉県ひとり親家庭等医療費等助成基準（現物給付）の一部が改正され、標記助成が下記の市において開始されました。

（令和3年11月1日改正）

市町名	変 更 箇 所		
銚子市	新規	85120368	自己負担金額 0円
		85121366	自己負担金額 300円
市川市	新規	85120061	自己負担金額 0円
		85121069	自己負担金額 300円
習志野市	新規	85120020	自己負担金額 0円
		85121028	自己負担金額 300円
八千代市	新規	85120038	自己負担金額 0円
		85121036	自己負担金額 300円
浦安市	新規	85120079	自己負担金額 0円
		85121077	自己負担金額 300円

- ※ 保険診療の一部負担金額が受給券に記載された自己負担金に満たない場合は、その金額を徴収してください。
- ※ 保険薬局での調剤については、自己負担はありません。

令和3年8月審査分・審査支払状況

(1) 国民健康保険

(2) 退職者医療

区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	
医 科	入 院	23,420件	366,142日	1,450,951,402点	61,953.52点	2件	34日	142,228点	71,114.00点
	入院外	894,479	1,346,841	1,491,693,566	1,667.67	8	12	10,308	1,288.50
歯 科	入 院	93	565	4,329,519	46,553.97	0	0	0	0.00
	入院外	234,110	393,585	296,752,297	1,267.58	1	2	470	470.00
調 剤		619,920	726,339枚	757,760,395	1,222.35	7	9枚	12,578	1,796.86
訪 問 看 護		4,209	29,836日	335,352,555円	79,675.11円	0	0日	0円	0.00円
支払総件数・総額		1,776,231件		29,869,575,904円		18件		797,316円	

(3) 後期高齢者医療

区 分	後 期 高 齢 者 医 療				
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	
医 科	入 院	42,458件	720,725日	2,729,461,168点	64,286.15点
	入院外	980,004	1,582,720	1,727,702,999	1,762.96
歯 科	入 院	65	455	2,626,813	40,412.51
	入院外	181,813	320,214	246,813,533	1,357.51
調 剤		722,714	891,274枚	1,002,092,847	1,386.57
訪 問 看 護		4,231	37,488日	446,089,840円	105,433.67円
支払総件数・総額		1,931,285件		51,112,873,438円	

令和3年9月審査分・審査支払状況

(1) 国民健康保険

(2) 退職者医療

区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	
医 科	入 院	22,981件	359,217日	1,427,173,311点	62,102.32点	1件	31日	64,530点	64,530.00点
	入院外	861,696	1,274,590	1,465,075,279	1,700.22	7	8	8,424	1,203.43
歯 科	入 院	82	454	3,510,289	42,808.40	0	0	0	0.00
	入院外	220,109	357,860	269,006,656	1,222.15	3	3	4,559	1,519.67
調 剤		593,437	686,649枚	725,460,598	1,222.47	6	8枚	8,021	1,336.83
訪 問 看 護		4,147	29,709日	335,418,630円	80,882.24円	0	0日	0円	0.00円
支払総件数・総額		1,702,452件		29,069,911,554円		17件		554,418円	

(3) 後期高齢者医療

区 分	後 期 高 齢 者 医 療				
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数 (決定金額)	1件当たり平均点数 (平均金額)	
医 科	入 院	41,843件	718,596日	2,663,576,442点	63,656.44点
	入院外	956,630	1,525,303	1,690,124,092	1,766.75
歯 科	入 院	67	448	2,747,922	41,013.76
	入院外	173,927	295,875	227,660,080	1,308.94
調 剤		704,860	861,832枚	975,129,802	1,383.44
訪 問 看 護		4,235	37,863日	453,993,200円	107,200.28円
支払総件数・総額		1,881,562件		49,910,599,873円	

◎ お知らせ ◎

「国保ニュース」のバックナンバーについて

国保ニュースのバックナンバーは、千葉県国民健康保険団体連合会のホームページからご覧いただけます。

[ちばこくほ](https://www.kokuhoren-chiba.or.jp/) (https://www.kokuhoren-chiba.or.jp/)

→ 医療機関の皆様へ → 国保ニュース

編集・発行人

発 行 令和3年11月15日  
 発 行 所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号  
 千葉県国民健康保険  
 団 体 連 合 会  
 電 話 (043) 254-7174  
 発行責任者 岡崎 修  
 編集責任者 笹川 恵美子  
 印刷所 株式会社 さくら印刷